

第7回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

1 開催日時

令和2年8月3日（月） 14：00～14：45

2 開催場所

JMSアステールプラザ4階 大会議室A・B（広島市中区加古町4番17号）

3 出席者

(1) 懇談会委員（50音順）

氏 名	団 体 名 ・ 役 職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 副所長兼埋蔵文化財センター長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
鈴木 康之	県立広島大学 教授
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 偉人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
三浦 正幸	広島大学 名誉教授
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長代行

（計7名、欠席者なし）

(2) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査、技師、主事（計6名）

(3) 関係部局等

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当 主査、主事（2名）

公益財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課 指導主事（1名）

4 議題

(1) 旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画の概要について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

10名

7 会議資料名

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 第7回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 配席図
- 資料 旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画の概要

8 議事要旨

(1) 旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画の概要について

(三浦座長) それでは早速懇談会を始めたいと思います。今日は、新型コロナのせいで時間がたったの1時間、従来の半分でございます。短いといえども忌憚なく、十分に御意見をとおっしゃっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局より説明 [資料]

(事務局) お手元の資料「旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画の概要」を御覧ください。この資料に基づきまして、御説明いたします。

まず、「1 施設等に求められる機能」については、前回の懇談会において決まりました「被爆遺構の保存・モニタリング機能」「見学機能」「回遊支援機能」の3つの機能です。

「2 施設等の配置計画」については、広島平和記念資料館東館と国立広島原爆死没者追悼平和祈念館のほぼ中間に建屋を配置するとともに、旧天神町筋の幅に合わせた園路を南北に配置する計画です。

次に「3 建屋の計画」です。

まず、「(1) 平面計画」について、床面積は60～70㎡、鉄骨造平屋建て、建物の高さは3m程度です。遺構の劣化を避けるため、なるべく直射日光が入らない構造にするとともに、建屋の断熱機能を高める素材を用います。

諸室の構成といたしましては、展示スペース、風除室、設備機器置場、倉庫から成ります。このうち展示スペース・風除室については、外気の侵入を防ぐため、室内を正圧に保つとともに、天井・内壁には調湿性能のあるヒノキ等の木材を用います。

遺構面の大きさにつきましては、前々回の懇談会において展示整備候補範囲としてお示しした範囲を測量した結果、3.2m×3.2mでした。遺構面と見学者の立ち位置との高低差は60cm程度です。

また、旧天神町筋の幅に合わせた園路を令和4年度以降に整備することとし、建屋の出口付近に周辺施設の案内パネルを設置して、回遊を促すようにします。なお、入口付近には、モニタリング機器により取得した温湿度等のデータを表示する装置を設置します。赤い点線で囲った部分は、名勝の現状に大きな影響を与える事項です。名勝への影響を最小限にとどめるよう計画しておりますが、こちらの4点「樹木伐採」「公園灯撤去」「電気マンホール移設」「園路灯新設」については、現状を変更する必要があります。

次のページを御覧ください。

「(2) 意匠の計画」について御説明します。広島平和記念資料館を始めとする平和記念公園内の建物と統一感を持たせ、シンプルな形状の角ばった建物としています。材質も同じようなものとします。

次に、「(3) 止水・排水計画」について、まず、建屋を周辺より高い場所に建てることで、高低差により雨が自然に外側に流れるようにします。また、地中に止水板や透水管を設置するとともに、建屋の周辺には側溝を設けます。また、必要に応じて釜場を設けることができるよう、あらかじめ釜場の位置を想定して計画しています。

次に、「4 モニタリング計画」について、温湿度等を計測する機器を設置するとともに、月に1～2回程度、広島市文化財団等によるモニタリングを行います。また、必要に応じて奈良文化財研究所の指導を受けるという体制を考えております。

次に、「5 事業スケジュール」については、本日の懇談会の後、8月5日から16日ま

で仮展示を実施する予定です。その後、基本計画に関する市民アンケートを行った後、建物と展示解説等について、それぞれ実施設計を行います。

炭化材につきましてはレプリカを作製します。なお、今回仮展示に当たって掘削したところ、当初危惧したことではありますが、炭化した畳の繊維が土圧により変形しておりました。その畳の部分については、昨年撮影したものに基づき、レプリカを作製することとしておりますので、皆様には御覧いただくことができます。

先ほど申しましたように、炭化材については、レプリカ作製をします。

建屋の整備とレプリカ作製にかかる時間を踏まえますと、公開の時期は来年度末になることが見込まれます。

最後に別紙を御覧ください。展示解説等については、被爆遺構の展示整備の経緯や、確認調査の成果に加え、「積層の記憶」というテーマのもと、町並みが形成された時期から、被爆前、被爆後の旧中島地区を経て、現在の平和記念公園に至るまでの変遷等について写真等を用いて解説することを考えております。

展示解説の具体的な内容につきましては、広島市文化財団や広島平和記念資料館等と共同で検討・執筆していく予定です。今後、ある程度方向性が定まった段階で、懇談会にて案をお示しし、委員の皆様の御意見を伺いたいと考えております。

○意見交換

(三浦座長) ありがとうございます。では、ただいまの説明等につきまして、御意見等を承りたいと思います。どなたか御意見ございませんでしょうか。

(鈴木委員) スケジュールについてちょっとお伺いしたいんですけども、平和記念公園の現状変更になるので、文化庁との協議が今後必要になってくるかと思うんですけども、それはどのタイミングで行う予定でしょうか。

(事務局) はい。本日、基本計画を承認いただければ、その後、文化庁と協議を行っていきたいと考えております。

(鈴木委員) 今日配っていただいた計画をベースに文化庁と協議をするということでしょうか。はい。分かりました。

(箕牧委員) 1ページの右の赤い点線の上に「名勝への影響について」「樹木伐採」というのがあるんですが、こういうのはやっぱり文化庁の許可を必要とされるのか、また、これの見学時間ですね、どの程度の時間を想定されておられるのか、お聞きしたいと思います。

(事務局) 樹木の伐採については、文化庁と協議を行っていきたいと考えております。

一つ補足なんですけど、今後、詳細な設計をしていく過程において、法的、技術的、あるいは文化財の保護の観点から、微修正をさせていただくことがありますので、御了承いただければと思います。

展示の時間等については、今から調整していききたいと思います。よろしくお願いいたします。

(三浦座長) よろしいですか。ほかはいかがですか。

(多賀委員) あまり細かい説明がないので、ちょっと分かりにくいところがいろいろあるんですが、この建物自体の所有者は誰になるのでしょうか。

(三浦座長) それは発掘で出てきた建物という意味ですか。

(多賀委員) これ全体の建物です。

(三浦座長) 建物というのは、この展示施設のことですか。

(多賀委員) そうです。展示施設です。

(事務局) 展示施設は広島市所有です。

(多賀委員) 全体管理は平和推進課がするんですか。

(事務局) 全体管理につきましては、委託ということも考えておりますが、基本、広島市でございます。

(多賀委員) 分かりました。それと、園路の話は今までなかったように思うんですが。旧天神町筋の幅に合わせた園路のことについては、初めて聞いたような気がするんですが、これはいつからこのアイデアがあったんでしょうか。

(事務局) 「施設等に求められる機能」としまして「回遊支援機能」というのを付すこととなっております。その「回遊支援機能」を踏まえるということで、園路を設定していきたいと考えております。

(多賀委員) とてもいい試みだとは思っているんですが。

(三浦座長) 今の多賀委員の質問は、天神町筋のこの街路の幅のことではなくて、平和記念公園の中の全体の園路ということでしょうか。

(多賀委員) いえ、天神町筋です。

(三浦座長) それは、だいぶ前に整備方針案を決めるときに、既に出ておりました。

(多賀委員) そうですか。失礼しました。

それから、風除室なんですが、入口から入って、そのままずっと出口に出られるのでしょうか。それとも、途中で何か仕切りがあって、入口に入ったら必ず展示スペースに回るような形になるのか。別紙のほうの図を見ると、間に仕切りがあるような感じがしまして。別紙の図の②と⑧の間の所ですね。仕切りがあるような感じなんです。これは、時間のない方は、ずっと通って行かれる方もいらっしゃると思うんですけれども。

(事務局) すっと通ることはできるんですが、一応、展示を見ていただくように誘導するようにはしていこうと思っています。

(多賀委員) 何か誘導の指示みたいなのがあって、こっちを見てくださいという何かあるんですね。

(事務局) はい。

(多賀委員) 分かりました。

それから、「事業スケジュール」のところで、今、説明がありました「市民アンケート」なんですが、これは、まあ前から私たちも是非是非と言っておりましたけど、具体的にどんな形でされるんですか。この市民アンケートというのは、それは何としてもお聞きしたいです。

(事務局) 市民アンケートにつきましては、自由記入を考えております。

(多賀委員) 仮展示の現地見学を見られた方に、何か受けとめを聞くとか。

(事務局) この基本計画を、今後、ホームページにアップします。この基本計画について、市民の方に御意見を求めたいと思っております。

(多賀委員) 分かりました。仮展示の現地見学を御覧になって、そこで何か話を聞いてみるとかいうことではなくて。全体のことを。

(事務局) そうです。

(多賀委員) 全体のことをホームページで。パブリックコメントのような形で。

(事務局) はい。そうです。

(多賀委員) 分かりました。以上です。

(三浦座長) ほかに。

(佐久間委員) 予算なんです、どのくらいの程度で、どうなっているのかというのを聞きしたいのと、モニタリングの計画の機器の設置なんです、これを見ると相当高そうな感じの装置みたいですが、このモニタリングの機器を設置すると、ずっと使えると思うんですけども、どれくらいの間、役割を果たすものなんですかね。教えていただければと思います。

(三浦座長) 事務局のほうで答えられますか。

(事務局) 予算のほうをお答えさせていただこうと思います。

予算につきましては、施設整備の設計のほうだけ予算計上しており、あとは今から予算計上するようになっております。ちなみに、実施設計につきましては、だいたい320万円くらい予算が付いております。そのほかにつきましては、今から見積をとって、予算要求をしていこうと考えております。

(三浦座長) よろしいですか。ほかに御意見等ございませんか。

(鈴木委員) 園路なんですけれども、旧天神町筋に合わせた園路はいいと思うんですけども、位置が確定できていないと思うんですけども、道路幅とか、それからこのカーブの仕方もまだ確定できていない。発掘調査しても、考えていた場所からだいぶ違った所で道路が出てきておりますので、その点は、もし復元するとすれば、何らかの方法で確認する必要があるかと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

(事務局) 園路につきましては、令和4年度以降に対応することとしておりますので、今後、検討していきたいとはっております。

(鈴木委員) 場合によっては、試掘調査みたいなことを考えておられるのですかね。道路の位置を確定するために、掘らないと分からないという場合もあるかと思うんですが。

(事務局) 試掘までは、現在のところは考えておりません。

(鈴木委員) 例えば、レーダー探査とか、地表からの探索とか、そういうことでしょうか。

(事務局) 現段階では、園路につきましては、今から検討していくということになっております。ただ、今、申し上げましたとおり、試掘については、現在のところ考えておりません。

(鈴木委員) できるだけ発掘調査はしてほしくないというのが1点あるんですけども、かと言って、違った道路の位置を表示するというのもまた誤解を与えますので、そのあたりを慎重にしていきたいと思います。

(三浦座長) 以上でしょうか。はい。

(高妻委員) 技術的なところで、先ほど佐久間委員からモニタリング機器の耐用年数の御質問がありましたけれども、それぞれセンサーがございますが、土壌水分計などは土に直接差し込みますので、意外と消耗品的で、だいたい3年くらいはもつようなものです。逆に言うと、3年くらいで交換していくということも、メンテナンスとしては考えておく必要がある。ランニングコストとしてはそれを盛り込んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それと、いくつか質問と言うか、「遺構面」のところで、「炭化材は保護土と防水シートで保護し」とありますが、この「防水シート」の意味は何なんでしょうか。何となく必要ないような気もするんですね。どういうふうな養生をするかについては、これで確定ということではなくて、ちょっと検討をしたほうがいいと思います。どういうことを想

定されて「防水シート」と書かれているのか、ちょっと分かりにくいところがありますので、ここは今後検討するということにしていきたい。

それと、先ほど文化庁に相談に行くということがありましたが、赤の点線の枠のところで、「名勝に影響を及ぼす」ということで書いてあるんですけども、「既に遺構が毀損されていると思われるため、発掘調査は不要と考えられる」というのが2つあって、最後のところは「遺構を毀損しないよう、遺構面の上に30cm以上の保護土を確保した上で設置する」とある。これ、まず、発掘調査が不要かどうかというのは、これは必要だと思う。まあ、立会も含めて。やらないと、図面どおりに、あるいは、公園灯をどの程度で設置しているのか、これは分かりませんので、それを除去するときに、広げすぎて遺構を傷めるということもございますから、これは全く不要ではなくて、慎重に対応していただきたいということがあります。

それと、最後の園路灯を設置するときの「遺構面の上に」と言っても、「遺構面」をどう確認するのかという、これもある程度現状変更のときには必ず必要になってまいりますので、そこは慎重にしてください。そういうことを考えると、おそらく、現状変更許可申請を出して、それを保護審議会で揉んでもらわなければならないということになりますので、スケジュール的に非常にギリギリだと思います。これから文化庁にこういうふうな形でやっていきたいんですけどもという相談を持ち掛けて、きちっとした書類を揃えていって、ということになってくると、何となく半年以上あって余裕がありそうに見えますけれども、結構大変な作業になってくると思いますので、そこは注意してください。

それと、「3 建屋の計画」のところで、「旧天神町筋の幅に合わせたガラス張り」というのがあるんですけども、これは恐らく遺構面に対する影響ということを考えて「ガラス面の上3/4程度には室内側にアルミパネルを貼り付ける」とあるんですが、日射の影響というのは、何も直射日光だけではなくて、そこから放出される熱エネルギーもありますので、光を遮っておけばいいというわけではなくて、それがどの程度の影響があるのかということ、実際にシミュレーションして検討していただきたいというふうに思います。それによつては、ガラス張りというのは考え直さなければいけないかもしれない。見た目はガラス張りのほうが、外から遺構がちらっと見えて、非常にいい雰囲気だとは思いますが、遺構が傷むということであれば、本末転倒になると思いますので、そこだけ注意してください。以上です。

(三浦座長) ありがとうございます。実際に施工するときに、高妻委員にいろいろと指導していただかないと難しいところがありますので、よろしくお願い申し上げます。

たしかに1ページ目の赤い点々の所に「遺構面」と書いてありますけれども、この園路灯を設置する所は発掘しておりませんので、遺構面の位置は厳密には分かっていないので、正確にはこれは「遺構面」ではなくて、現在の表土からの位置しか分からないですよ。今回発掘した所から見ると「遺構面」はだいたい地下何cmくらいの所だろうとなっておりまので、そうすると推定なんでしょうけれども、この場合ですと、遺構面から30cmの保護土というのは、推定になってしまいますね。したがって、慎重にやらなくてはいけないのと、深さはだいたい想定できるかもしれないんですが、どのみち施工するときには立会が必要になりますので、是非ともそこだけは厳重にやっていただきたいと思います。場合によっては、平らな所から遺物が出っ張っているようなこともありますので、気を付けてやっていただきたいと思います。

ほかはございませんか。

(鈴木委員) 展示施設の動線について、今、考えられているのは、南側から北側に抜けていくというのを想定されていると思うんですけども、実際に来られる方は、北側から来られる方というのは、北側からも入れるようにするのか、南側に回っていただくようにするのか、そのあたり、どのようにお考えですか。

(事務局) 入口につきましては、1か所というふうに考えておりますので、回っていただくというふうに考えております。

(鈴木委員) 分かりました。

(三浦座長) 中は一方通行なんですね。

(事務局) はい、中は一方通行です。

(多賀委員) これまでも私たちの会では言っておりますが、出てきたものが限られているので、これからどういうふうに説明するかというのが非常に大事になってくると思います。それでまあ、私たちの会で考えているんですが、例えば私はピースボランティアをやっているんで、その経験からになりますが、別紙のほうの「積層の記憶」の例えば④番。「確認調査の成果」ということで、「住居の復元イメージ図」とありますが、これはどういうふうなものか教えてもらいたいんですが、原子爆弾の威力に関する解説パネルというのがあります。これは当然必要と思うんですが、例えば私たち、ガイドするときですね、一般的に、爆心地がここで、そこではどれくらいの温度とかいうことではなくて、この現場で、どれくらいの熱線があったんだろうか、どれくらいの爆風だったんだろうか、どれくらいの放射線がここのお家に当たったんだろうか、そういうことをたぶん聞かれると思うんですね。そういう観点での説明資料というのを、是非協力して作っていききたいなと思いますし、とりわけ今この炭化材が出ている所、例えば放射線量が分かるんじゃないかという気がする。ちょっと専門外なので分かりませんが、今出ているものから、ここではどれくらいの放射線が当たったのかということが、是非調べてみてほしいということを思っております。それから、やはりこの「積層の記憶」のページなんですけど、「被爆前の町並みと暮らし」の「写真等」と書いてあります。で、このページにですね、写真は当然必要だと思うんですが、「証言」というのが書いてないので、当然「証言」も入れられると思うんですけども、本当に、今、御健在の、「ここに住んでいた」「ここはこんな町だったよ」という証言ができる方、いらっしゃいますし、前回の懇談会でも発言していただきました。そういう証言というのは非常に重みがあるんですね。それであるから、この写真とセットで、それを是非入れてほしいと思います。それから、これ具体的な話がこれから先に検討があると思うんですが、今、私たちがやったようなことを、非常に関係が深いのは、皆さんご存じと思いますが、原爆爆心地、いわゆる爆心地復元作業ですね、この作業、非常に大事なプロセスだと思うんですね。そういうこの爆心地を復元していく、そのときどうだったのか、その作業はどうだったのかとか、そういう作業をしていったプロセスというのも、すごく大事な歴史だと思うんですね。それが今のこの事業につながっているんだから。だから、そういうことも是非この内容に入れてほしいなと思っております。

さらにいろんなたぐさんのことを入れてほしいんですが、これは今日で済む話ではないんで、とりあえずそういうことをこれからいろいろ協力してやっていきたいなと思っております。

それと、今日の資料から外れるかも分かりませんが、以前から申し上げている、このお

家に住んでいた方はどなたなのか、という居住者の特定ですよ。で、これは、平和推進課のほうもこれは大事なことであるということは認識は共通されていると思うんですね。それで、私たちのほうから既にこの懇談会でアメリカ軍が撮った空撮写真と原爆地図を重ねてとか、いろいろ資料をお見せしました。さらに、この3月にですね、広島市の都市計画課が作った昭和2年の地図があったんで、それをさらに重ねてみたら、かなり遺構発掘の場所ですね、その方のお家が、かなり具体的に特定できるというふうな資料が、さらに調べたら、以前、三浦座長も別の地図があるとおっしゃっていましたけれども、あると思うんですね。そういうふうな作業を、いろいろまあ協力をしてやっていきたいんですが、基本的に、それは大事なことでありとおっしゃっていたんですが、これから先、元ここに住んでいた方が誰なのかということをもっと調べていく、探っていく作業というのは、どういうふうにお考えになっているのか。どういう方向で考えるのか。ちょっとなかなかこう難しいので、それは無理かも分からないというスタンスなのか。本当に調べていこうというスタンスなのか。ちょっとその辺がよく見えないので、基本の方向をちょっと教えていただいたら、私たちもいろいろ協力できることが何か出てくるんじゃないかと思っています。

(三浦座長) では、事務局のほうから答えをお願いします。

(事務局) はい。保存・展示している場所に、かつてどういう人が暮らしていたか、どういう暮らしをしていたかというストーリーを示すことについては、本市としても、被爆の実相を伝える上で、非常に意味があると思っております。

しかしながら、被爆前の地図には誤差があるため、現在、場所の特定には至っておりません。

場所を特定できればそれに越したことはございませんし、今後も引き続き情報収集に努めてまいりたいと思っております。

仮に、これは仮の話なんですけど、特定できなかったとしても、この遺構のある天神町筋がもともとどういう町であったか、多くの方が暮らしていたか、その営みが原子爆弾によって失われたことなど、この遺構が、原子爆弾によって失われたものの大きさ、核兵器の非人道性を示すことには変わりはないと考えております。被爆遺構を見た方々に、そのことをさらに分かりやすくするため、展示解説を工夫し、補完していきたいと考えております。以上でございます。

(三浦座長) 努力をなさるということでございますので。たとえ分からなかったとしても、この遺構は非常に価値のある、重要なものであることだけは確かでございます。

それから、多賀委員がおっしゃいました「証言」とかですね、それから、この原子爆弾の破壊力、威力ですね、例えば放射線量だとか、熱線の温度とか、そういったようなデータも、この展示の中に加えるということでございましたが、そちらのほうは検討していただけますか。

(事務局) ここの「積層の記憶」というところは、今後検討していくところになりますので、本日の意見を踏まえて、検討していきたいと考えております。

(三浦座長) では、是非ともこの展示の内容を深めるために、多賀委員のほうからいろいろアドバイスして差し上げていただきたいと思います。

ほかはいかがでございましょうか。

(箕牧委員) 私が想像した以上に立派な建屋に見えるんですが、これは何年か経ったら、取り壊されて、また埋め戻されるんですか。

(事務局) 今のところは、そのような予定はございません。

(箕牧委員) では、ずっと展示されるわけですね。

(事務局) できる限り展示していきたいと考えております。

(箕牧委員) ああ、そうですか。

(三浦座長) 現代建築のことでございますので、だいたい30年くらいが基本的な耐用年限ですので、それくらい経ちますといろんな所が傷んでいきますから、修理をするなり建て直すなり(することになります)。またその頃になりますと、この展示が非常に価値がある、世界平和に非常に貢献したとなれば、ほかの所を発掘してさらに展示を俯瞰しようとか、それから今後モニタリングの状態によって、被爆遺構を展示することによってどれくらい遺構が劣化するのか、そういったものを総合的に考えて、まあモニタリングの結果によっては、この建屋ではいかんということになりましたら、当然、検討して建て直すとか補修することになると思います。その辺のところは、今後ずっと見守っていただきたいと思います。

ほかはいかがですか。

(佐久間委員) 「回遊支援機能」というのがありますけれども、「世界中の多くの人々が訪れる」。確かにそうなんですが、この案内の中に、遺構についての説明というのは非常に難しいと思うんですね。これを分かりやすく説明するというのは、ちょっと大変だと思います。ここに書いてあるように、「広島平和記念資料館から、被爆遺構を経由し」と書いてありますけれども、その中でも、レストハウスにも中島地区の全体の模型ってありますよね。あれも私は正確ではないと思うんですけれども、そのレストハウスと遺構というのは密接な関係があるので、中島地区はだいたいこんなものだったというのはそこで分かるわけですが、この遺構をここでどうするのかということを説明するのに、案内する人は非常に大変だと思うんです。そのあたり分かりやすく説明する方法を、私たちは考えておく必要があるんじゃないかと思います。以上です。

(三浦座長) よろしく願いいたします。

(事務局) はい。分かりました。検討していきたいと思います。

(三浦座長) ほかは御意見ございませんか。

特にいいですか。

あの、なかなかいい案であると思います。今、改めて拝見しましてちょっと気づいたことなんですが、一つだけ確認しておいていただきたいんですが、広島原爆の遺構を訪れようとした他地域の方、外国の方も含めてですね、平和記念資料館に先に来てから原爆ドームに行くのか、原爆ドームに先に来てから(平和記念)資料館に行くのか、どちらの人のパターンが多いかによって、入口と出口をどちらにしたらよいかというのを考えたほうがよいので、その辺のことを観察するなり何なりして、どちらのパターンが多いのか。私はどうも原爆ドームのほうに先に来てから(平和記念)資料館に行くほうが多いのではないかとこの気はします。その場合ですと、入口と出口を反対にしたほうがよいですね。その辺のことは柔軟に考えていただきたいと思います。皆様方はどう思われますか。

(鈴木委員) 私も、自分で調査したわけではないので分からないんですけれども、イメージとして北から南に動く方が多いのかなと思ったので、動線のことをさっきお伺いしたんですけれども、今、座長がお話しされたように、実際に来られる方がどういうふうに動くかということを踏まえて考えていただいたほうが、理解が深まるのではないかと思います。

ます。

(三浦座長) その辺のことは、市当局に考えていただくということでよろしいですか。

《一同、同意》

(三浦座長) では、入口・出口については、市のほうで検討しておいていただきたいと思います。

(事務局) はい、分かりました。

(三浦座長) ほかに御意見ございますか。

よろしいですか。

これは国の名勝の中に新しい施設を造るという現状変更になりますので、非常に重大な計画でございますので、皆様方にこの計画について、賛同若しくは反対の御意見をまとめなくては行けませんけれども、この計画につきまして、まあ細かい点につきましては、皆様方の御意見にありましたように、修正・追加等があったとは思いますが、全体としまして、この案につきまして、これで認めてもよいと皆様方は思われますか。いかがですか。御異議のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

《一同、同意》

(三浦座長) はい。全員一致で異議なしということになりましたので、大方はこの計画で進めていただきたいと思います。細かいことにつきましては、各委員にそれぞれ問い合わせをしていただいて、よりよいものにしていただきたいと思います。では、この件に関しましては、以上で終わりでございまして、最後に、この展示施設につきましては、今後推進することになりますけれども、今後、これから、いったいどのようなことについて進めていくか、考えなくては行けないかということがありましたら、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

(事務局) はい。今後のことなんですが、予算措置をした上で、この計画に基づき、詳細な設計に着手していく予定です。事業の進捗状況等につきましては、逐次、委員の皆様にご報告させていただきます。委員の皆様には引き続き御支援、御指導を賜りたく、改めてよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上となります。

(三浦座長) ありがとうございます。

まだ15分残っておりますけれども、この際ですから言っておきたいということがありましたら、御発言いただきたいと思います。

何かございませんか。

特にはないですか。

ないようでございますので、本日の懇談会はこれで終わらせていただきたいと思います。どうも皆様方ありがとうございました。